

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

令和2年2月5日

水曜日

号外

目次

規則

○富山県看護学生修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

1

規 則

富山県看護学生修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

令和2年2月5日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県規則第1号

富山県看護学生修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

富山県看護学生修学資金貸与条例施行規則（昭和39年富山県規則第24号）の一部を次のように改正する。

第2条の表を次のように改める。

書類	様式	提出期限	経由機関
修学資金貸与申請書	様式第1号	学年開始の日から 30日以内	修学資金の貸与を受けようとする者の在学する養成施設又は大学院を設置する大学の長
家族調書	様式第1号の2		
養成施設又は大学院を設置する大学の長の推薦調書	様式第2号		

様式第1号を次のように改める。

様式第1号(第2条関係)

富山県看護学生修学資金貸与申請書

年 月 日

富山県知事 殿

申請者

(法定代理人)

富山県看護学生修学資金の貸与を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

貸与希望金額(月額)		円	貸与希望 期間	年	月	日から 月まで
本人	住所	郵便番号				
	日中に連絡のつく 電話番号					
	ふりがな 氏名		生年月日	年	月	日生
	養成施設並びに学 部、学科及び学年	第 学年				
	入学又は編入学 年 月及び卒業又は修 了見込年月	入学・編入学 卒業・修了見込		年	月	月
連帯保証人	住所	郵便番号				
	日中に連絡のつく 電話番号					
	ふりがな 氏名		生年月日	年	月	日生
	本人との関係			年間収入 (税込み)	円	
	勤務先	郵便番号		電話番号		
連帯保証人	住所	郵便番号				
	日中に連絡のつく 電話番号					
	ふりがな 氏名		生年月日	年	月	日生
	本人との関係			年間収入 (税込み)	円	
	勤務先	郵便番号		電話番号		
将来富山県内において 看護職員として業務に 従事する意思の有無		1 有 2 無				

備考

- 申請者が未成年者の場合は、法定代理人の氏名を併記すること。
- 「入学又は編入学年月及び卒業又は修了見込年月」の欄及び「将来富山県内において看護職員として業務に従事する意思の有無」の欄は、該当するものを○で囲むこと。

様式第1号の次に次の1様式を加える。

様式第1号の2 (第2条関係)

家族調書

申請者氏名						
生計を一にする家族の状況	就学者を除く家族	氏名	年齢	本人との続柄	職業	年間収入 (税込み)
						円
						円
						円
						円
						円
	就学者(申請者を含む。)	氏名	年齢	本人との続柄	在学学校	年間収入 (税込み)
				本人	小・中・高・高専① ・高専②・専門 ・大学(短大・大学院を含む。)	円
					小・中・高・高専① ・高専②・専門 ・大学(短大・大学院を含む。)	円
					小・中・高・高専① ・高専②・専門 ・大学(短大・大学院を含む。)	円
					小・中・高・高専① ・高専②・専門 ・大学(短大・大学院を含む。)	円
					小・中・高・高専① ・高専②・専門 ・大学(短大・大学院を含む。)	円
世帯の状況	<input type="checkbox"/> 母子家庭又は父子家庭 <input type="checkbox"/> 障害者のいる世帯					
特記事項						

備考

- 「在学学校」の欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 「高専①」は高等専門学校(第1学年から第3学年まで)を、「高専②」は高等専門学校(第4学年及び第5学年並びに専攻科)をいう。
- 主たる家計支持者には㊦を、別居中の者には㊧を氏名の欄の右端に記載すること。
- 「世帯の状況」の欄は、該当する□の中にレ印を付すこと。なお、「母子家庭又は父子家庭」又は「障害者のいる世帯」に該当する場合は、所得の算定において特別控除の対象とする。
- 「特記事項」の欄は、家族の状況、生計等について必要があれば記入すること。

様式第2号を次のように改める。

様式第2号（第2条関係）

推薦調書

施設名	第 学年	氏名
入学又は編入学前の学校での学業成績	1 優秀 2 平均水準 3 平均水準未満であるが学力向上を期待し得るもの	
現に在学する施設での学習態度	1 非常に意欲があるもの 2 意欲があるもの 3 意欲に欠けるもの	
特記事項		
表記の者は、富山県看護学生修学資金の貸与を受けるのに適当と認め、推薦します。 富山県知事 殿 年 月 日 施設長 		

備考

- 「入学又は編入学前の学校での学業成績」の欄及び「現に在学する施設での学習態度」の欄は、該当する番号を○で囲むこと。
- 「入学又は編入学前の学校での学業成績」の欄は、申請者が申請日の属する年度において第1学年又は編入学した者以外の者である場合は、現に在学する施設での前年度の学業成績について回答すること。
- 「特記事項」の欄は、人物、学力、家庭の状況等の修学資金を必要とするのに参考となる事項があれば記入すること。
- 推薦者が氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の富山県看護学生修学資金貸与条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

(医 務 課)
